持続可能な地域航空のあり方に関する研究会（第１３回）
議事要旨

１．日　時：平成３０年２月２０日（火）１４：００～１５：４０

２．場　所：中央合同庁舎３号館４階特別会議室

３．出席者：
有識者
竹内健蔵座長、奥直子委員、加藤一誠委員、花岡伸也委員、矢ケ崎紀子委員、李家賢一委員（座長以外、五十音順）

４．議事概要について
（１）事務局より、資料１「九州地域における協業効果試算」と、資料２「最終とりまとめに向けた論点整理（案）」を説明。
（２）資料１「九州地域における協業効果試算」について、極力不確定な要素は外して試算した結果として、機材共同保有組織、経営統合、一社化いずれにせよ一定の効果があるものの、経営統合あるいは一社化の方が、機材共同保有機構より大きな収益改善効果があるという認識の共有が図られた。
（３）資料２「最終とりまとめに向けた論点整理（案）」に関し、以下のような意見が示された。
・中間とりまとめを受け、持続可能な地域航空の担い手となる組織のあり方についての比較検討や、協業効果の定量的なシミュレーションを行った結果、「組織のあり方」としては、経営統合・一社化を目指すべき。
・一方で、その具現化のためには多くの課題があり、関係当事者間での議論・調整が必要である。
・航空局において、速やかに関係当事者間で実務的な調整を行う場を設け、関係地方公共団体が集う場とも連携をとりながら、課題解決のための具体的手法等について検討を進めるべき。
・地域航空を取り巻く環境は、研究会で議論を進めている間にも更に厳しさを増しており、危機感を持って検討を進めるべき。
・「超えていくことができる課題」、「超えなくてはいけない課題」を明確にした上で、地方公共団体同士を超えた広域でも考えて行く視点も含めるべき。
・地域航空へのパイロット等従事者の確保策についても、航空業界全体の従事者確保策の一環として検討を進めるべき。

（４）以上、本日の研究会を踏まえ、最終とりまとめに向けた論点整理（案）を最終

とりまとめのベースとし、次回研究会において当研究会の最終とりまとめ案を提示することとなった。